

町政報告 (要約)



令和元年第4回町議会定例会が12月13日に招集され、報告1件、諮問1件、議案17件、陳情1件、意見案1件が審議され、同月19日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

はじめに

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月31日をもって失効します。

我が国全体の人口が減少する中で、今、全国の過疎市町村が道府県と連携して、新たな過疎法の制定とその拡充を求める運動が、かつてない危機感を共有し高まっています。

昭和45年制定の過疎地域対策緊急措置法以来、4次にわたる議員立法は、我が国の国土の過半を占める過疎地域の生活環境の整備や産業の振興など、総合

的な過疎対策の基幹的な事業を担い、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、都市をも含めた国全体に対して過疎地が果たしている多面的・公益的機能が、国民共有の財産であることの重要性に対する認識を改めて国民全体に訴える必要があります。

また、財政規模の大きい人口10万人を超える過疎市における、現状の過疎対策事業債等の所要額が増高する一方で、人口の急減に喘ぐ小規模な過疎地域との財政支援政策の格差が懸念されている現状を踏まえて、今臨時国会で審議中の「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が、11月27日成立し、12月4日公布されました。

この新法は、人口急減地域における地域社会及び地域経済の重要な担い手となる地域づくり人材を確保し、安心して活躍できる環境を整備するため、地区内の農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会及びその他の事業者団体等が連携協力して、「特定地域づくり事業協同組

合」を新たに組織し、人材供給支援事業を実施する場合に、国と地方公共団体が同組合に対して、係る人件費の公的財政支援を行う制度を創設するものです。

当町がおかれている厳しい現状の課題解決の一手法としての可能性の研究に期待しながら、法の施行に伴う総務省令の制定とその制度運用基準等の早期の具体化が待たれるところです。

令和2年度政府予算案の決定を年末に控えて、今年度の国税収入が下方修正される厳しい見通しの中での地方財政対策において、特に、会計年度任用職員制度の導入、幼児教育・保育の無償化、医療・介護等社会保障改革、河川等防災・減災対策の強化、第2期地方創生対策など、

政府の新たな政策改革に伴い生じる地方の歳出増に対する財源手当てがどのように担保されるのか、全国の地方自治体の最大の関心事となっています。

私たちは、こうした国の過疎対策や地方財政対策に係る、1月召集の次期通常国会での審議や今後の国政の場での政策議論の行方と動向を注視し、基礎自治体の持続運営のための「国民

の負担」と「地方の財政負担」のあり方と併せて、当町の「三つの課題」の克服への影響の視点からも大きな関心を寄せていかなければなりません。

町政報告

国等への要請活動

全国町村長大会は、11月27日、全国926町村長、都道府県関係者及び来賓の安倍内閣総理大臣など約1,300人が出席して、東京・渋谷のNHKホールで開催されました。

荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）及び来賓の挨拶の後、議事が諮られ、「東京一極集中が依然として加速している状況の中で、全国の町村は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。」状況下で、現在、第32次地方制度調査会で議論されている、複数の市町村による「圏域」を新たな行政主体として法制化する構

想に対し、「町村の自治権を大きく損なうものであり、このような圏域行政の推進に断固反対する。」とする特別決議のほか、緊急決議、重要要望等を採用し閉会しました。

日程を前後して10月24日に、北海道マリンビジョン21促進期成会の令和2年度直轄漁港予算中央要望活動に参加したほか、29日に安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席しました。

また、11月8日には、北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会、北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会の中央要望活動。14日に公益社団法人全国国土調査協会理事会及び同協会令和2年度地籍整備関係予算財務省要望活動。15日に全国過疎地域自立促進連盟総会及び新過疎法制定実現全国総決起大会、20日に簡易水道整備全国大会、21日に半島振興全国大会。さらに、28日に水産業振興・漁村活性化推進大会、全国観光地所在町村協議会総会などに出席しました。

また、これら上京に併せ、関係府省庁のほか、B&G財団、日本たばこ産業㈱、(一財)民

間都市開発推進機構、(二財)漁港漁場漁村総合研究所及び(一財)地方財務協会などを表敬訪問しました。

平成30年度各会計決算認定 温泉会計へ4,200万円繰出

平成30年度一般会計及び特別会計の歳入総額は39億1,995万4千円(前年度比2億6,695万5千円、7.3%増)、歳出総額は38億9,475万4千円(同3億4,148万9千円、9.6%増)、差し引き2,520万円(同7,453万4千円、74.7%減)で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は2,373万2千円(同4,667万7千円、66.3%減)となりました。

全会計の地方債残高は、43億1,030万8千円(前年度比94万9千円、0.02%増)、基金総残高14億7,589万1千円(同6,086万3千円、4.3%増)、全会計期間中の一時借入金総額7億円(同2億円、40.0%増)です。

独立採算制を基本とする6特別会計の決算状況は、一般会計

から総額約1億2,700万円(うち産業交流雇用対策推進事業特別会計分4,217万7千円、33.2%)の基準外繰入金により赤字の発生・累積化を回避している状況が続いています。

また、一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引(令和元年度繰越金)約2,500万円は、地方交付税及び臨時財政対策債の減収、過疎対策事業債等の抑制の影響により、累積赤字解消後の平成22年度以降で最も少なく、さらに、本年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支については、2年連続で赤字となる結果となり、今後の一般財源の総額確保が極めて難しい財政運営を象徴しています。

今後の町財政の見通しについては、歳入では、漁業所得を含めた町税収入全体が減収傾向にあり、また、現行の地方交付税制度での同交付金の増額が見込めない一方で、歳出では、新たな会計年度任用職員制度の導入や全世代型社会保障制度への転換による扶助費等地方負担の増加、消費税率引き上げに伴う物件費等行政経費全体の増加が避

平成30年度 積丹町各会計歳入歳出決算

会計区分		決算額	歳入決算額		歳出決算額
			うち一般会計繰入金	うち基準外繰入金	
一般会計		31億6,953万0千円	—	—	31億4,433万0千円
特別会計	簡易水道事業	2億5,094万4千円	8,066万9千円	1,382万4千円	2億5,094万4千円
	国民健康事業勘定	1億8,102万5千円	3,622万9千円	—	1億8,102万5千円
	保険事業直診勘定	7,166万1千円	2,486万3千円	2,440万2千円	7,166万1千円
	下水道事業	5,494万0千円	4,535万5千円	2,868万0千円	5,494万0千円
	介護福祉サービス事業	4,071万5千円	1,975万8千円	1,838万3千円	4,071万5千円
	産業交流雇用対策推進事業	1億1,191万9千円	4,217万7千円	4,217万7千円	1億1,191万9千円
	後期高齢者医療	3,922万0千円	1,659万5千円	—	3,922万0千円
特別会計計		7億5,042万4千円	2億6,564万5千円	1億2,746万6千円	7億5,042万4千円
合計		39億1,995万4千円	2億6,564万5千円	1億2,746万6千円	38億9,475万4千円

(注1) 一般会計の歳入と歳出の差額から、翌年度に繰り越すべき財源1,468千円を除く23,732千円が翌年度繰越金です。

(注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計では一致しない場合があります。

けられないと見込まれます。

こうした情勢下での、今後の当町の行財政運営における課題克服のための方策と施策の具体化に際しての検討の重要性については、これまでも増して議員各位及び町民の皆さんとの認識の共有に努めながら、当町の厳しい財政構造や限られた歳入財源の下で、「健全財政の維持」と「公共行政サービスの維持向上」と「地域の活性化」という町の三つの課題の克服と両立を基本とした行財政運営に努力を傾けてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

総務課関係

会計年度任用職員制度移行への対応

明年4月からの同制度への移行に向け、これまで町が直接実施してきた庁舎清掃やスクールバス運行等の6業務と、既に民間委託により実施してきた7業務の計13業務を包括的、かつ、複数年で委託することにより、行政運営の効率化等を図ることを目的とした包括業務委託につ

いては、公募型プロポーザル方式による事業者の募集を実施しました。

その結果、1社から提案書の提出があり、提案内容の聞き取り審査の結果、同提案事業者を委託候補者として特定し、現在、各業務の実施方法、見積額の精査等についての協議を行っています。

また、町職員として任用する会計年度任用職員に係る給与の支給に関しては、改正地方自治法の規定により条例制定が必要となるため、同条例案を本定例会に提出しました。

総合行政システムの更新

明年3月末をもって委託契約期間が満了となる同システムの更新に当たっては、数社のシステムについて操作性、導入費用等の確認を行っています。併せて、国が地方公共団体に導入を求めている「自治体クラウド」によるシステム更新について、後志管内2町（古平町、京極町）との広域連携による導入の実施に向けた協議を重ねてきた経緯にあります。

企画課関係

「第2期積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定への対応

一方、関係2町からは、本年度末で満了となる2町の現システムの契約期間を1年間延長した上で、新たなシステム業者決定時期を明年1月としたいとの意向が示されました。このため、当町でも現行のシステム契約期間を1年間延長した上で、2町との自治体クラウド運用を含めたシステム更新の実現を目指すこととし準備を進めています。

政府は、11月22日に「まち・ひと・しごと創生会議」を開き、令和2年度から始まる第2期（令和2～6年度）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的方向を示し、会議での議論を踏まえ検討を進め、来る12月末の閣議決定を目指すとしています。

一方、北海道では、現在、北海道創生総合戦略の素案に対する市町村や道民意見の募集が実施されているところです。

当町でも、こうした国や道の

動向と、新たに示される方針を踏まえて、地方創生の次のステージとなる、令和2年度を初年度とする「第2期総合戦略」策定の準備を進めていきます。

後志広域連合の動向

後志広域連合会議は、代理者を含む構成16町村長が出席して11月11日に開催され、議会付議案件等についての審議を行いました。

第2回後志広域連合議会定例会は、11月29日招集され、平成30年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各決算認定、令和元年度国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各補正予算案、後志広域連合会議条例の一部を改正する条例案の6件が審議され、全議案を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

平成30年度各会計決算の概要について、後志広域連合歳入歳出決算審査意見書により報告します。

①税及び税外の滞納整理は、引受額1億1,634万6千円

（うち積丹町分1,062万8千円）に対し、徴収額は8,207万6千円（同821万8千円）、徴収率70・54%（同77・32%）で、前年度徴収実績と比較すると、徴収額は1,795万1千円減（うち積丹町分128万3千円増）、徴収率は11・65ポイント増（同5・01ポイント増）です。

②国民健康保険事業における平成30年度末の被保険者世帯数は、8,916世帯（うち積丹町440世帯）、総被保険者数は、1万4,899人（同741人）です。

また、平成30年度決算の認定に伴い、後志広域連合の総医療費の実績減及び北海道調整交付金の収入増により、当町の分賦金精算額773万7千円が還付されます。

③介護保険事業における平成30年度末被保険者数は、1万8,509人（うち積丹町974人）、前年度同期比105人減（同8人減）で、要介護（要支援）認定者数は、3,923人（同231人）と前年度同期比48人増（同16人増）です。



ふるさと納税の状況

平成28年7月より返礼品取扱を開始したふるさと納税の状況は、11月末現在、返礼品取扱参加事業者は9事業者、61品目で、寄附件数及び金額は、416件（前年度比409件、49・6%減）、1,352万6千円（同913万9千円、40・3%減）、累計では5,648件、1億7,718万8千3百円で

す。
本年6月1日以降、国の「ふるさと納税指定制度」への制度見直しの開始から、同寄附金については、全国的に前年同期を大幅に下回る傾向にあります。当町では、地元特産品の拡大や基幹産業等の活性化などに資するため、引き続き、参加事業者の拡大のため、町内産業経済団体及び個人事業者に対し参画の啓発をしていきます。

移住定住促進住宅用地の応募状況

分譲残地9区画のうち、神社エリア1件の申請があり、現在、所有権移転登記等の事務手続きを進めています。

引き続き残地8区画のPRなど周知に取り組みます。

高知県香美市との交流事業

10月18日から21日までの4日間、姉妹都市の高知県香美市に、鎌田積丹町地域間交流推進協議会長を団長とし、山本議長及び海田副議長とともに総勢11名が訪問し、第38回刃物まつりに出店参加しました。

22回目の参加となる刃物まつりは、同月19、20日の両日開催され、香美市の皆さんのご協力をいただきながら、同協議会が用意したザンギ、ジャガイモ、カボチャなどの販売を行い、会場を訪れた多くの市民の方々の歓迎を受けて、北と南の交流を深めることができ、大変有意義な訪問であったとの報告を受けています。

住民福祉課関係

福祉避難所2箇所指定

「ゆうるり」と「診療所2階」災害発生時の高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する「要配慮者」の指定避難

所を確保するため、社会福祉法人よいち福祉会（理事長 亀尾毅^{（注）}）の協力を得て、災害発生時における福祉避難所の開設等に関する協定を11月25日付で締結し、地域密着型特別養護老人ホーム「ゆうるり」を新たに福祉避難所として指定しました。

また、町立国民健康保険診療所2階の一部についても同じく福祉避難所に指定しました。

住民避難が必要となる災害が発生した際には、避難所に避難している要配慮者の状態等を確認した上で、生活支援が必要となる要配慮者を、2施設の福祉避難所において見守るなど効果的な運用に努めていきます。

福祉灯油購入助成事業

今冬は8千円を助成

11月1日現在の町内灯油平均価格は、1リットル当り約96円（消費税込）で、前年同期と比較して約8円低下していますが、過去12力年の平均価格1リットル当り約90円（消費税込）と比較しても、高い状況が続いているため、低所得高齢者世帯等の冬期間の経済的負担軽減を図る観点から、昨年度同様の助

成基準に基づき、今年度も継続実施することとしました。

係る所要経費についての補正予算案を本定例会に提出しました。

余市協会病院救急医療に対する財政支援

139万円助成

10月23日開催の北後志地域保健医療対策協議会総会において、北後志地域住民の救急医療確保の重要性の観点から、今年度も北後志5力町村が連携して同病院からの赤字支援要請に込めることが確認されました。

なお、支援負担額については、5力町村で協議を重ね前年度と同様に、各町村別の同病院救急患者利用実績を基本に算定し、前年度赤字実績額3,814万円のうち5力町村の支援限度額を2,500万円として、当町の支援負担額は139万2千円、5・6%、（前年度147万1千円、5・9%）と決定されました。

係る負担額についての補正予算案を本定例会に提出しました。

粗大ごみ収集の実施状況

高齢者等の粗大ごみの処理の難しさや、町民生活様式の時代変化などを考慮して、本年10月から新たに粗大ごみの収集を開始しました。

今年度は、10月25日、11月8日、22日の計3回実施し、延べ144世帯、総品目327点、総重量4,580kgの粗大ごみを収集しました。

主な内訳は、布団類105点(32・1%)、タンス類33点(10・1%)、自転車25点(7・6%)でした。

今年度実施した収集実施方法を検証し、明年度も4月から10



▲粗大ごみ収集

月までの7カ月間、原則、最終金曜日1回を収集日として引き続き実施していきます。

地域福祉交通支援対策事業及びふれあい交流事業の実施状況

地域福祉交通支援対策事業(バスカード等助成)については、10月1日から11月末までの申請期間中、128世帯から申請を受け付け、127世帯(バス乗車券・サピカカード111世帯、タクシー助成券16世帯)に交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者世帯124世帯、障がい者世帯2世帯、ひとり親世帯1世帯です。当該バス乗車券とタクシー助成券が全て使用された場合の総事業費は、63万5千円(前年度実績129世帯、60万2千円)と見込まれます。

また、ふれあい交流事業(岬の湯しゃこたん入浴優待券交付)については、10月1日から申請受付を開始し、11月末現在156人に交付しています。

インフルエンザ予防接種事業の実施状況

昨年と同基準助成

今年度のインフルエンザウイルス対応ワクチンは、前年度同様の4種類とされ、余市医師会との協議により、接種単価3,462円(消費税込・前年度比62円増)として契約し、前年度同様の助成基準で事業を実施しています。

10月21日より申請及び接種を開始し、11月末現在の受付件数は770人(前年同期561人)、うち接種済は561人で、医療機関別では町立国保診療所が393人(70・1%)、北後志管内医療機関が141人(25・1%)、小樽市や札幌市等医療機関等が27人(4・8%)です。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

11月末現在の外来患者数の状況は、延べ3,585人(1日平均22人)で、昨年同期と比較し21人増で、1日平均人数は増減無しです。

保育所関係

保育所の運営状況

11月末現在の入所児童数は、びくに保育所24人(前年度比2人増)、みなと保育所8人(同1人減)です。

また、生活発表会は、11月24日みなと保育所で、同月30日びくに保育所でそれぞれ開催し、園児たちは練習の成果を発揮しました。

幼児教育・保育の無償化

10月1日より3歳児以上の児童に対する幼児教育・保育の無償化が開始され、10月1日現在、積丹町内3歳児以上児童32人の内、びくに保育所13人、みなと保育所8人、町外幼稚園利用者

7人の合計28人の児童が無償化の対象となっています。

子育て支援センターの運営状況

11月末現在の利用者は、延べ706人(前年度比72人、11%増)、1日平均4人です。

今年度は支援センター利用者と保育所との施設間交流機会を増やす取組に努めています。

農林水産課関係

農業の概況

ミニトマト1千万円減

新おたる農業協同組合の当町管内畑作物の生産状況は、馬鈴薯・南瓜等は、好天に恵まれ、前年度比3・4割増の生産量となる見込みです。

J A新おたる仁木町トマト生産組合(兼重隆幸組合長、71戸)のミニトマトの販売額は、11月30日現在、約13億6,000万円(前年比3億7,000万円、21・3%減)となり、積丹地区(6戸)は、7,300万円(同1,000万円、12・0%減)となりました。

他の作物同様に好天に恵ま

れ、生産量では前年を上回りましたが、販売額では価格の下落により前年度を下回る見込みとの報告を受けています。

平成28年に導入されたパプリ力栽培は、2戸（ハウス3棟）で生産しており、今年の実産量は6・0t（前年比0・3t、5・2%増）、販売額は316万円（前年比6万円、1・9%増）となりました。

平成23年に導入されたニンニク栽培は、現在8戸が生産し、本年は74a（前年比1a、1・3%減）、収穫量は2・8t（同1・7t、154・5%増）となりました。

生食用で2・1t出荷し、販売額304万円となったほか、0・1tの黒ニンニクの加工も進めており、付加価値化による増収対策に取り組んでいます。

生乳の実産量は、酪農家が1戸離農し、酪農家が2戸となったことから昨年より減少する見込みです。

また、肉用牛については、1戸の農家が肥育素牛の実産・販売を行っています。

低利用町有農地活用対策 支援事業の実施状況

旧積丹牧場跡地の民間主導によるボタニカルガーデン整備は、10月14日にボタニカル収穫体験や馬とのふれあい体験、土づくり講座、ハーブ講座などの体験イベントが催され、札幌市近郊から19人が参加しました。また、今年度は17種類、約20kgのハーブが収穫され、現在乾燥作業等を行っています。引き続き、地域おこし協力隊等を含めた支援、連携の強化に努めます。

森林整備事業等の実施状況

分収造林事業神岬Ⅰ団地及び神岬Ⅱ団地の除伐作業等（59・57ha）は、11月19日完了しました。

余別地区トラック道開設工事（延長1,300m）は、9月20日に完了。婦美団地六地区基幹作業道開設工事（延長1,100m）については、12月20日の完成を目指して施工中です。

治山事業の実施状況

石狩森林管理署の幌武意地区災害対策緊急工事は、落石防止ネット撤去工事の際、大規模な浮石の落下の危険性があることが判明したため、大型土嚢の設置及び岩盤破碎等の追加工程が必要と判断され、工期を明年5月末まで延長し施工中です。

北海道後志総合振興局の美国小学校裏復旧治山工事は、9月26日に完成。美国町加藤地先防災林造成治山工事は、明年2月末の完成を目指して施工中で、今年春に小規模な岩石の崩落が発生した入舸漁港地先小規模治山測量設計調査委託業務については、10月26日に着手し、明年1月末の業務完了予定です。

来岸地区防災避難路整備工事（補助小規模治山事業）については、入札の不調により、今年度の工事計画内容を縮小変更せざるを得ない状況となったため、計画残工事（法枠工、避難路整備工事等）の継続実施に向けて、明年度の早期に道費補助金の採択が得られるよう、北海道へ要望中です。

漁業の概況

1億4千万円増

11月末現在の東しゃこたん漁業協同組合の当町管内水揚げ状況は、イカ等の水揚げが前年を下回ったものの、ホッケ、ブリが豊富だったことから、水揚げは前年比556t（28・7%）増、水揚げ高では1億4,073万円（12・2%）増の状況で推移しています。

また、美国漁港のイカ釣外來船は、7月上旬に最大で16隻の入港がありました。イカの不漁により徐々に減少し、12月4日では1隻の入港となっていました。

漁港整備事業の実施状況

美国漁港の航路浚渫工事は、9月30日に着工し、10月18日までに約3,200m³の浚渫を行いました。

また、荷捌所前の屋根付岸壁改良工事は、8月30日に着工し施工中です。

今後の予定は、岸壁本体の改良工事（鋼矢板の施工、上部工舗装等）は12月末まで、岸壁屋根掛け部については、杭工事が

明年1～2月に、屋根施設は、4月～11月に施工予定です。

なお、工事期間中の漁獲物の陸揚げ作業については、極力支障が生じないよう、小樽開発建設部小樽港湾事務所と東しゃこたん漁業協同組合が調整を図りながら工事を進めることとしています。

資源増殖関係事業の実施状況

東しゃこたん漁業協同組合が事業主体の資源放流増殖事業は、6月19日に北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所が生産したニンシ稚魚9万8,000尾を美国及び来岸の漁港水域内に、また、8月23日と9月4日の両日には、ヒラメ稚魚8万2,000尾を美国・幌武意地区、日司・余別地区の各沖合海域に、上磯郡漁協で生産したエゾバフンウニ種苗17万粒（美国地区10万粒、余別地区3万5千粒、日司地区3万5千粒）を9月27日にそれぞれ放流しました。

ナマコ人工採苗事業は、昨年から余別地区の荷捌所内に設置した幼生飼育施設で、東しゃこたん漁業協同組合ナマコ部会が

委託する民間事業者（株式会社エコニクス…札幌市）の専門技術員の指導の下、漁業者が技術取得を兼ねた採卵・受精作業を行い、平均0・4mmまで安定した幼生飼育を続け、8月3日に約130万粒を地先沿岸域の漁場に放流しました。

道のF P漁礁設置工事は、9月5日、漁礁ブロック72基を余別沖合海域に沈設し完了しました。

水産資源回復対策事業及び漁業系廃棄物資源利活用推進事業の実施状況

水産資源回復対策事業は、東しゃこたん漁業協同組合、小樽商科大学、鹿島建設株式会社及び町で構成する「町サケ類資源回復対策プロジェクトチーム」が、9月に、余別新川の河口に改良型階段魚道と人口産卵場（1カ所）を造成しました。

継続的なモニタリング調査を実施し、現在その効果の検証を行っています。

漁業系廃棄物資源利活用推進

事業は、同漁協、小樽商科大学、国立研究開発法人物質・材料研究機構（茨城県つくば市）、信

州大学（長野県松本市）及び町等で構成する「町ウニ殻等有効利用プロジェクトチーム」が、町内の農地等を活用し、肥料としての農作物の生育比較調査と、栄養塩供給材としての浅海藻繁殖比較調査及びウニ殻とヒトデの物質特性を活かした新素材開発調査に引き続き取り組んでいます。

商工観光課関係

主な観光施設の利用状況

いずれも入込・売上増

11月末現在の「岬の湯しゃこたん」の売上状況は、前年同期比1,034万6千円（17・7%）増、入込数同9,596人（15・9%）増で、11月からの冬期集客対策として実施している「いいふろの日」無料開放は、11月26日に実施し、入館者は昨年度より15人少ない143人、売店利用などによる収入は約1万4千円少ない5万5千円、一人当たりの客単価は46円少ない386円でした。

今年度は、好天に恵まれた週末が多く、また、後志自動車道開通効果により積丹半島の周遊

が促進され、「水中展望船」の入込数は4,413人（15・5%）増、売上金額約513万7千円（15・1%）増、カムイ番屋は売上金額が約1,359万9千円（19・0%）増という状況です。

なお、「水中展望船」は去る10月23日に、「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」は同月27日に、それぞれ今年度の営業を終了しました。

観光誘客対策

町と（一社）積丹観光協会では、札幌大通公園を会場とし開催された「さつぽろオータムフェスト2019」に、9月20日から24日までの5日間参加したほか、10月11日から12日までの2日間、マルヤマクラス（札幌市）で開催されたフードフェスタに出店し、積丹町の観光と物産のPRを行ってきました。

また、同協会は、去る10月25日から27日、大阪市で開催された日本最大の観光イベント「ツーリズムEXPOジャパン2019大阪・関西」に、北海道及び（公社）北海道観光振興機構と共同で参加するとともに



▲マルヤマクラスフードフェスタ

に、11月7日には、東京都千代田区で開催された「小樽港クルーズ・東京プロモーション」

に北後志5カ町村の観光協会と参加し、当町の観光素材をPRするとともに、旅行会社等とのビジネスマッチングや観光の商品化造成に向けた意見交換を行ってきました。

岬の湯しゃこたんの民間譲渡の募集結果

明年度も募集継続

去る8月2日より10月18日までの78日間にわたり2回目の募集要項等を公表し、9月17日から10月18日までの32日間を、応募書類の受付期間として実施し

ました。

公表期間中、募集要項等の内容や周辺立地環境に関する問い合わせが2件、現地見学会の参加が1件ありましたが、いずれも応募書類の提出はありませんでした。

このため、引き続き、本施設の民間譲渡等に取り組むため、庁内運営検討会議の開催やプロポーザル選定委員会の外部オブザーバーの助言を得るなど、次回募集に向けた対応の検討を続けていきます。

なお、その検討状況について、議会産業建設常任委員会でご説明の機会を賜りたいと存じますので、ご配慮をお願い申し上げます。

積丹町地域活性化協議会の動向

同協議会（代表 杉山 覚^{さとしる}）は、丹観光振興公社代表取締役、構成…産業経済等8団体、町）は、11月13日、全構成団体から13人が参加上京して、公益社団法人燈光会（東京都）へ「神威岬灯台で使用されていた第一等不動レンズの里帰りの実現に関する要望書」を提出し、また、同

日、国土交通省海上保安庁を訪
問し、実現に向けての熱意を伝
え、支援を要請してきました。

翌14日には、千葉県銚子市の
犬吠埼灯台を視察して、類似灯
台レンズ（航路標識）を核とし
た全国で数少ない参観灯台の展
示機能についての知識を深め、
神威岬自然公園への里帰り構想
の実現に向けた具体化の検討を
進めることとしています。

「国の地方創生第2ステージ
に備える公的支援制度の活用
の検討」については、地域課題解
決の一つの手法として、農林水
産省の漁村地域における多様な
地域資源の活用を介した宿泊・
体験・物販等地域の活性化に繋
げる滞在型観光振興支援制度
「農山漁村振興交付金事業（通
称…渚泊）」の導入活用を目指
し、当該支援事業制度の活用
に関する調査研究や事業計画試
案の策定に取り組み、同省へそ
の検討状況の打診を重ねながら、
その状況を踏まえ検討を続けて
きた経過にあります。今年度
の当該事業制度の国への採択申
請は見送ることになりました。

なお、同協議会では、国の次
期地方創生第2ステージ等に向

けて、今、当町の課題とされて
いる官民連携や民間主導による
地域密着型プロジェクトの創
出と具現化のために最も必要
な「資金」と「体制づくり」の
克服の重要性の共通認識に立っ
て、引き続き、当該事業制度を
含む公的支援制度導入活用の模
索のための調査研究の検討に一
層連携して取り組むこととして
います。

なお、本定例会の会期中に、
以上の動向のほか、当町の地域
の活性化の現状課題と今後の方
策についての共通理解を深める
機会として役立てるため、議員
各位と同協議会との懇談会を開
催させていただきたいと思いま
す。

建設課関係

美国川河川改修事業

寺町側220m間実施

11月1日、「美国川河川改修
事業工事地域説明会」が開催さ
れました。

今年度の工事は新国道美国橋
から上流部寺町側、約220m
間の護岸工事のほか、黄金橋周
辺の中州の除去、新美国橋上流



▲美国川河川改修事業工事地域説明会

部右岸の河道掘削や伐木作業を
施工する計画で、いずれの工事
も明年3月下旬の完了を予定し
ています。

また、これらの工事の施工に
伴う建設機械の騒音や振動によ
る周辺住家等への影響、河川汚
濁水の発生、接続町道の通行規
制等の対策については、小樽建
設管理部及び関係施工業者が連
携して適切に対処します。

来岸地区防災避難路整備

工事（補助小規模治山事業）

10月7日に指名競争入札の執
行を予定したところですが、道
内の災害復旧工事の輻輳化の影
響から、法面工事作業員の労働

力確保が困難な状況が全道的に
続いているため、指名業者から
の入札辞退により当日の入札は
不調となりました。

そうした経過から、補助事業
の執行期限を考慮して北海道と
協議した結果、今年度の補助対
象事業の実施計画内容を縮小し
た上で再度入札に付することと
なり、11月15日に入札を執行し、
落札業者との契約締結を経て、
明年3月下旬を工期として施工
中です。

町道等除排雪対策事業

今年度の除排雪事業計画は、
除雪車出動基準一夜積雪深10cm
を維持し、町道は102路線
34・4km、公共施設9・5km、
総延長43・9kmを常時除雪路線
とし、このうち町道及び公共施
設総延長24・8kmは、運搬排雪
を実施するとともに、堆雪場所
の確保や美国流雪溝の運用、住
民への排雪実施予定日の情報提
供など効果的な除排雪に努めて
いきます。

建設工事の発注状況

契約額4億4,500万円

11月30日現在、土木関係8件、
建築関係11件、上下水道関係2
件、計21件で、工事契約金額は
4億4,98万4千円です。

現在施工中の主な工事は、島
武意通り線道路改良工事、来岸
地区防災避難路整備工事（補助
小規模治山事業）、（仮称）日司
地区災害時援助施設建設工事、
（仮称）「b&gしゃこたん」建
設工事、美国中学校電気暖房設
備更新工事及び野塚浄水場電気
機械計装設備更新工事です。

委託業務は土木関係8件、建
築関係3件、地籍関係2件の計
13件、除排雪業務を除き委託契
約金額4,011万7千円で、
現在施工中の主な業務は、町道
除排雪、美国流雪溝施設巡回、
神威岬自然公園遊歩道改修実施
設計及び入舸地区・日司地区地
籍調査事業です。

これにより、工事及び委託
業務を合わせた総契約件数は
34件、総契約金額は4億4,
510万1千円です。

今後、融雪期の河口閉塞除去
工事などの発注を予定していま
す。

教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ 教育長
(十河 昌寛)

学校教育について

令和元年も12月に入り、学校では学期末を迎えようとしています。

2学期は、学期の中で最も期間が長く、学芸会や教職員の研修会など、主要な行事が多く実施されています。特に、小学校の学芸会や中学校の学校祭などは、9月27日の野塚小学校から10月27日の日司小学校まで、すべての学校で行われました。各学校とも児童生徒が自らテーマを掲げ、練習を重ね、劇やダンス、合唱、器楽演奏などを発表していました。学芸会、学校祭では、保護者や地域の方々に声援を送っていたほか、準備や運営、出演などにご協力を

いただき感謝とお礼を申し上げます。

冬季休業

町内の小学校は12月26日から、中学校は12月25日から冬季休業期間に入ります。

この冬季休業期間中における児童生徒の生活指導の充実を図るため、学校や警察、町児童委員、町及び教育委員会などで構成する積丹町生活指導連絡協議会を来る12月19日に開催し、児童生徒が規則正しい生活を送ることや計画的な学習、非行の未然防止、関係機関との連携強化などについて協議することとしています。

また、高知県香美市との姉妹

国際交流促進事業

都市交流事業については、美国小学校の6年生7名全員が香美市訪問を希望し、令和2年1月9日からの4日間の予定で、香美市の小学校訪問やホームステイを行い交流する予定です。文化や習慣の異なる地域の児童との交流や生活体験を通して、広い視野や社会に適応する力が育まれることを期待しています。

本町の児童生徒が外国人留学生等との交流を通して、相互理解の基に児童生徒に国際感覚を身に付けさせ、国際理解や国際協力への前向きな姿勢を培うこ



▲国際交流 (美国小)

とを目的に、去る11月16日に北海道国際交流・協力総合センターの協力を得て、中国、ベトナム、ブラジル、ペルー、フランスなどから総勢14カ国22名を迎え、各小中学校で国際交流促進事業を行い、児童生徒との交流を深めました。

今年度は、道総務部危機対策局原子力安全対策課及び経済部観光局が主催する外国人観光客等避難誘導訓練及び観光客緊急サポートステーション開設訓練と併せ実施されました。

児童生徒たちは、留学生の母国についての言葉や食文化などについて事前学習を行うとともに、当日は留学生から自国の風習や文化の違いについて学んだほか、学校給食を食べたり、保護者・地域の方々の協力による餅つき体験やカルタなど日本の文化や遊びに触れてもらい、互いに異国の文化を知る貴重な機会になりました。

美国中学校吹奏楽部定期演奏会

去る10月20日、積丹町総合文化センターで、第9回美国中学校吹奏楽部定期演奏会が開催さ



▲美国中学校吹奏楽部定期演奏会

れました。

1年生9名が主体の部員13名の少人数で編成された演奏会では、テレビ時代劇のテーマ曲や馴染みのある曲が演奏され、保護者の方々を始め、多くの町民の皆さんが楽しんでいました。

町へき地複式教育研究大会 兼小規模校活性化推進事業

去る11月21日、町へき地複式教育研究連盟（委員長 横山政彦 野塚小学校校長）と町校長会（会長 山田正日 日司小学校校長）が、野塚、日司、余別の各小中学校を会場に、町へき地複式教育研究大会兼小規模校活性化推進事業を開催しました。



研究大会には、道立研究所副所長をはじめ、後志教育局指導主事、管内の小学校教員、喜茂別町教育委員会職員の総勢42名が3校に分かれ、公開授業を参観しました。

小規模校では、児童の多様な意見に触れて学習する機会が少なくことから、昨年度からタブレット端末を活用して、2校間又は3校間での合同遠隔授業を試行的に実施してきました。

本年度は、更に小規模校における、新しい学習指導要領が求める対話的な学びの効果的な実践についての研究を進めており、その成果として、今回の公開授業を行ったところです。授業参観後は、教員による研究協議が行われ、授業の感想や改善点などが協議されました。

引き続き、ICT機器を活用した遠隔授業の実践と研究を進めていきます。

美国小学校の複式学級編制

美国小学校では、本年度から3、4年生が複式編制となり、普通学級は5学級で教育課程を推進してきました。

円滑な複式編制に移行させるため、昨年度に移行準備として、複式授業の試行や保護者による複式授業視察などを行ったことから、順調に授業が進んでいきます。

来年度は更に複式編制がもう1学級増え、普通学級が4学級となる見込みです。学年の組合わせについては、今後の児童の転出入により変わりますが、今後、数年間は4学級で推移する見通しです。

生涯学習について

社会教育の推進

少年教育については、去る10月24日、創作活動「俳句で遊ぼう」と題して第5回少年教室がB&G海洋センターなどを会場に行われました。本教室では、美国踏青俳句会成田智世子会長の指導のもと、俳句の読み方や自らの言葉による表現方法を学んだあと、町内を散策しながら紅葉した木々や花、葉の色、雲などを観察し俳句づくりを行い、完成した作品は積丹町文化祭展示の部へ出品されました。

次に、高齢者教育については、去る10月4日、陶芸サークル土井知子代表の指導による、第4回リフレッシュ学級「陶芸教室」が行われ、物づくりの楽しさや日本の伝統文化を学ぶ機会となりました。

文化の振興

第49回積丹町文化祭が積丹町総合文化センターにおいて、同実行委員会の主管により展示の部を11月1日から3日まで、芸能発表の部を11月9日にそれぞれ実施しました。

展示の部では、幼児から高齢者までの絵画や手芸、陶芸、俳



▲文化祭展示の部（バザー）

句、写真など23団体876点が展示され、3日間で411名の来場者がありました。

芸能発表の部では、町内すべての小中学校やサークルなどから16団体111名が出演して日頃の活動の成果を披露し、約180名の来場者から大きな拍手と声援が送られていました。

また、11月3日には、文化祭に併せて美国婦人会によるバザーが催され、多くの来場者で賑わいを見せていました。

今後においても、創作活動等への参加を奨励するとともに、本町の芸術文化活動の振興が図られることを期待しています。

社会体育の振興

高齢者が生きがいをもって健康づくりを楽しむ環境づくりを目的に、第29回B&G杯争奪ゲートボール大会を10月15日にふれあいゲートボール場で開催し、3チーム16名が参加しました。

また、同日、スポーツの普及と団体の育成を図ることを目的に、第28回B&G財団会長杯バレーボール大会を、町内外の6

チーム39名の参加により開催しました。

今後もスポーツを通じた健康づくりに取り組める環境整備に努めます。

地域コミュニティ再生事業

去る11月19日から21日までの3日間、絵本の読み聞かせなどを通し、読書意欲の喚起や想像力を育むことを目的とした「B & Gブックフェスタ2019」がB & G海洋センターアリーナで行われました。

本事業は北海道立図書館の市町村活動支援事業を活用し、道立図書館から児童書や実用書等600冊を借用し、町教育委員会所蔵図書約400冊の合計約1,000冊をアリーナに展示し貸し出すもので、3日間で延べ162名の来場がありました。

また、図書ボランティア「くろねこかあさんの会」による読み聞かせや紙芝居のほか、B & Gシネマや外国語指導助手（ALT）による英語の絵本の読み聞かせも併せて行ったところ です。

海洋センター「特A評価」10年連続表彰

B & G財団では、青少年の健全育成並びに地域住民の健康増進などを目的とする「B & Gプラン」を積極的に推進し活動の活性化と効率運営を実施するため、平成15年度から評価制度を導入しており、当町海洋センターは、最上級の「特A評価」を平成21年度から平成30年度までの10年間、連続評価を受けていることから、来る1月21日東京で開催される第12回B & G全国サミットの席上で表彰されることになりました。

これまでの海洋センターの様々な活動が評価されたものであり、引き続き「特A評価」が維持できるよう努力していきま す。

審議された案件

報告第1号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について

第5次積丹町総合計画（平成24～令和3年度）の実施計画に係る平成30年度実績について、積丹町総合計画条例第4条の規定に基づき報告するもの。

（報告）

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

法務大臣への3人の人権擁護委員候補者の推薦にあたり、議会の意見を求めるもの。

成田 康正（70歳・美国町）
安宅 範子（74歳・余別町）
鳴海 君子（61歳・入舸町）

（適任）

議案第1号

教育委員会委員の任命について

教育委員任命について、議会の同意を求めるもの。

的場 敬貴（46歳・美国町）

（同意）

議案第2号

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理

に関する条例の制定について

関係条文規定の整理を必要とするため、所要の改正を行うもの。

（原案可決）

議案第3号

積丹町職員の給与に関する条例の一部改正について

令和元年年人事院勧告に準拠して、町職員に係る給料表及び勤 勉手当支給率の改正措置を令和元年度支給分から適用し、また、

住居手当の支給対象となる家賃 額下限の引上げ等の改正措置及び期末手当、勤 勉手当の不支給及び一時差止制度に係る関係条 文規定の整備並びに地方公務員 法等の改正に伴う文言整理を行

い、明年4月1日から適用する ため、本条例の一部を改正する もの。

（原案可決）

与及び費用弁償に関する条例の 制定について

議案第5号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第4号は、明年4月1日から適用される会計年度任用職員の給与及び費用弁償に係る条例を制定するもの。議案第5号は、町の関係条文規定の改正を行うもの。

（議案第4号・議案第5号）

いずれも原案可決

議案第6号

令和元年度積丹町一般会計補正予算（第5号）

福祉灯油購入助成事業費 174万3千円、余市協会病院救急医療体制維持補助金 139万2千円、漁業先進地視察研修事業補助金10万1千円など、歳入歳出予算の総額に514万8千円を追加し、30億8,385万1千円にするもの。

（原案可決）

議案第4号

積丹町会計年度任用職員の給



議案第7号

令和元年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

職員人件費2万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,738万6千円にするもの。

(原案可決)

議案第8号

令和元年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

事業勘定::職員人件費2万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,286万3千円にするもの。

直診勘定::職員人件費7万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,650万7千円にするもの。

(原案可決)

議案第9号

令和元年度積丹町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

職員人件費4万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,848万円にするもの。

(原案可決)

議案第10号

令和元年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1号)

ゴミ処理手数料、入湯税など210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,592万7千円にするもの。

(原案可決)

議案第11号

平成30年度積丹町一般会計決算の認定について

議案第12号

平成30年度積丹町簡易水道事業特別会計決算の認定について

議案第13号

平成30年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第14号

平成30年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

議案第15号

平成30年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

議案第16号

平成30年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計決算の認定について

議案第17号

平成30年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(議案第11号から議案第17号 いずれも認定)

陳情第1号

「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める自治体意見書採択についての陳情書
(採 択)

意見案第1号

「国による妊産婦医療費助成制度創設」及び「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める自治体意見書
(原案可決)

監査委員の意見書

平成30年度積丹町各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法の規定により、平成29年度積丹町一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿・証書並びに同法の規定により、各基金の運用状況を審査した結果は、次のとおりである。

◆審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。
また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。